

# 生命の水を守ろう!

産業廃棄物最終処分場建設に反対  
する連絡会ニュース NO. 17 2002. 1. 28  
連絡先: 茨城県民主医療機関連合  
会 (029-228-0600)

## ことしもよろしくお願ひします

### 今、共有林裁判は . . . . ?

1/22 (火) 共有林裁判が水戸地裁で行われ、20 数名が参加。たまたま裁判所に来ていた  
ひたちなか在住の方も私たちの説明で、初めて裁判を傍聴。次回も参加してくれることに。

こちらの弁護士、業者側の弁護士、裁判長との10数分のやりとりで終了。その後弁護士  
会館で坂本弁護士から、前回の裁判ときょうの裁判、こちらの取り組みとこれからの見通し  
について、以下の報告がありました。

前回の裁判 (昨年11/20) では、裁判長が「平成7年に共有林の総会をやって、全員の同意  
があったと被告 (赤塚設備) は言うが、事実関係が詳しくわからない。具体的な事実の中  
で何をもって全員同意、過半数の承諾があったと証明できるのか、そののところが次回に主  
張してください」という注文があった。

今回その回答があって、

被告は (赤塚設備) は二段がまえの回答

①まず全員の同意があった。

②それが認められなかったとしても、全隈共有林組合 (民法上の組合) の過半数の同意が  
あればものの貸し借りは出来る。

という主張。それに対して、2/28までにこちらの反論を書面で出す予定です。

**次回 2月19日 (火) 1:30 ~ はじめ法廷で次に進行協議**

### 弁護士からの要請

「裁判官はどれだけの人たちがこの裁判に注目しているか見ています。それは判決にも影響  
を与えます。もっとたくさんの方々の傍聴をお願いします。」

原告の方々、水戸市の水道水汚染を心配されているの方々、ぜひ次回2月19日水戸地裁ま  
で足を運んで下さい。よろしくお願いします。

### ◇全隈町産廃反対連絡会として笠間の巨大産廃反対運動の応援を決定

笠間市の公共処分場建設がいよいよ本格的に動き出そうとしています。反対する方々か  
ら、全隈でたたかっている方々にもぜひお力をかして下さいと申し入れがありました。  
請願要旨や新聞記事に目を通されて、署名にご協力下さい。1人5名、家族も含めてお  
願ひします。印鑑も忘れずに。メ切は2/25です。どうぞよろしくお願いします。